



2026年3月23日

各位

会社名 Terra Drone 株式会社  
代表者 代表取締役社長 徳重 徹  
(コード番号 278A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 関 鉄平  
(TEL. 03 - 6419 - 7193)

### (訂正)「資本準備金の額の減少及び定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2026年3月16日付で公表いたしました「資本準備金の額の減少及び定款一部変更に関するお知らせ」の内容に一部訂正すべき事項が生じたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 訂正の理由

2026年3月16日公表の「定款一部変更」の②議案について、同日開催の取締役会における決議内容との間に一部相違が生じたため、当該項目を削除し、実際の決議内容に基づき正しく反映するため訂正するものです。

#### 2. 訂正箇所

##### (1) 定款一部変更の目的

###### 【訂正前】

- ① バーチャルオンリー株主総会：株主の皆様が場所の定めにとらわれず出席することを可能とし、株主総会の活性化、効率化および円滑な運営を図るため、産業競争力強化法に基づき、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものです。
- ② 取締役の任期短縮：経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、任期を2年から1年へ短縮します。

###### 【訂正後】

- ① バーチャルオンリー株主総会：株主の皆様が場所の定めにとらわれず出席することを可能とし、株主総会の活性化、効率化および円滑な運営を図るため、産業競争力強化法に基づき、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものです。

##### (2) 定款変更の内容

###### 【訂正前】

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>② 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

【訂正後】

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条（招集） 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条（招集） 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 <u>② 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

以 上